

## 多言語・多文化化する社会(1)

### 外国人労働者と日本の労働市場 - 拡大する格差のなかで -

立教大学 兼任講師 鈴木 江理子

#### 1. 日本における外国人労働者

公式見解としては専門的・技術的外国人労働者のみを受け入れているはずであるが、実態として、日本には相当数の外国人「単純労働者」が存在しており、またその就労状況は不安定な場合が多い。グローバル化が進展し、企業競争が激化することによって、雇用コスト削減の圧力やより柔軟な労働力へのニーズが高まるなかで、外国人労働者の就労状況がより一層不安定化・周縁化されることが懸念される。

##### (1) 外国人労働者受入れ政策の動向

- 第六次雇用対策基本計画（1988年） 89年改定入管法（翌90年施行）
  - ✓ 「専門的・技術的労働者」は積極的に受け入れ、いわゆる「単純労働者」は慎重に対応する、すなわち受け入れない
- グローバル化の進展や人口減少への対応 政府内での議論の活発化
  - ✓ 新たな論点としての「高度人材」と「労働力不足の分野の労働者」
- 「新たな外国人労働者」受入れに向けた議論の本格化 人口減少時代の到来
  - ✓ 現在では専門的、技術的分野に該当するとは評価されていない分野における外国人労働者の受入れについて着実に検討していく（「第三次出入国管理基本計画」2005）

##### (2) 外国人労働者の就労状況

- 漸増基調の外国人労働者
  - ✓ 厚生労働省による推計：911,710人+（2005年）
- 高い間接雇用比率
  - ✓ 外国人雇用状況報告では42.9%（2006年）
- 労働市場の階層化、産業別の棲み分け
  - ✓ 生産工程・労務作業者49.7%（2005年国勢調査）
  - ✓ 製造業30.3%（2005年国勢調査）

##### (3) 雇用環境の変化と外国人労働者

- 柔軟な雇用と柔軟な働き方の肯定
  - ✓ 周辺労働力に対するポジティブな言説：「フリーター」（1987年の造語）
  - ✓ 消極的雇用政策から積極的雇用政策へ：職業能力開発促進法（1986年）
  - ✓ 外部労働市場の整備：労働者派遣法（1986年）、職業安定法施行規則改正（1997年）
  - ✓ 人材流動化の奨励：「失業なき労働移動」（「緊急経済対策」1998年）、「エンプロイアビリティ (Employability)」（『労働白書』1999年）
- 企業の人事・雇用戦略の変化
  - ✓ 労働力の越境的な利用：生産拠点の海外移転と国内における外国人労働者の活用
  - ✓ 日本経営者団体連盟による「雇用ポートフォリオ」の提唱（1995年）
- 非正規雇用の拡大
  - ✓ 非正規雇用：16.4%（1985年） 33.5%（2007年）

